

様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第2回文化財保護審議会
開 催 日 時	平成28年12月 8日（木） 開会：午前 9時30分 ～ 閉会：午前10時45分
開 催 場 所	産業文化会館2階 2A会議室
出席者（委員） 氏 名	劔持和夫・石島きく江・板垣時夫・深澤尚樹・三澤茂・ 宮本伸子・横山晋一
欠席者（委員） 氏 名	漆原 亮・重田正夫・福島伸悦
事 務 局	文化財保護課長 中島洋一 文化財保護課主事 篠田泰輔
会 議 内 容	別紙会議録のとおり
会 議 資 料	・平成28年度第2回文化財保護審議会次第 ・指定文化財候補調書 ・文化財保護審議会答申「足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用について」 ・当社所有の文化財調査の依頼について ・古代蓮自生地の状況について ・石田堤の並木写真
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会 議 の 経 過（議題・発言内容・結論等）
事 務 局	※市民憲章唱和
	1. 開 会（中島文化財保護課長）
	2. あいさつ（劔持委員長）
	3. 議 事
事 務 局	規則に基づき、委員長に議長をお願いする。
議 長	はじめに「（１）文化財の指定について」事務局より説明をお願いする。
事 務 局	＜指定文化財候補調書を補足しながら指定候補文化財の概要を説明＞
議 長	説明内容について質問・意見等があるか。
	ないようであれば、調書を作成された横山委員、宮本委員から補足等あるか。
横 山 委 員	近年、国の登録有形文化財も建築的価値や歴史的価値だけではなく、まちとのつながり、民俗的なものが指定用件になっている。
	旧忍町信用組合店舗については、地域とのつながり、住民とのつながりすべて合致していると判断します。
	今津印刷所については、行田の蔵の作り方の形態を残している。いわゆる店蔵の嚆矢となるものである。
宮 本 委 員	特段補足することはないが、旧忍町信用組合店舗については地場産業である足袋産業との関わり、現在の埼玉縣信用金庫への繋がりの点で、行田市、行田市民にとっても、埼玉県にとっても重要な建物である。
	今津印刷所については、亡くなられたおばあちゃんが大切にしていたものだったので、ぜひ指定していただきたい。
三 澤 委 員	今津印刷所は、小説「田舎教師」にも登場するが、それ以前か

議 長	ら「鴛鴦文学」などの文学雑誌を印刷しており、行田の文学の拠点となっていた建物でもある。 「足袋蔵等歴史的建築物の保存・活用について」答申がかなり前に出されていたが、文化財指定は今回が初めてか。また、指定することによって何か変わることがあるのか
事 務 局	市指定は初めてである。指定文化財に指定されると、現状変更を行う場合は、事前に許可申請を提出いただき、文化財保護審議会で審査して、許可、不許可を決めたり、指導をしたりすることになる。勿論勝手に壊したりは出来なくなる。 今回審議していただいている２件の内、旧忍町信用組合店舗については、所有者から市に建物を寄贈してもよいというような話も出ている。 今津印刷所については、所有者は何らかの形で活用して行きたいと考えられているようである
議 長	旧忍町信用組合店舗は寄贈してもいいという話があるのであれば、市で上手な形で活用できたら良い。 今津印刷所は「ふるさとづくり事業」の中で、なにか事業をやれば良いのではないか。 それでは、他に意見がないようであるので、この２件について事務局案通り、文化財保護審議会として市指定文化財に指定するよう教育委員会に建議することよろしいか。 (一同了承)
議 長	それでは次に「(２)文化財の調査について」事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<添付資料を補足しながら概要を説明>
議 長	説明内容について質問・意見等があるか。 特にない様であれば、事務局からの提案通り調査を担当する３名の委員を選出したい。立候補される方はいるか。 立候補者がいないようだが、事務局に腹案はあるか。

事 務 局	今回の調査対象となる文化財が古文書、史跡、建築の３分野であるので、古文書が専門の重田委員、史跡や埋蔵文化財が専門の劔持委員長、建築が専門の横山委員の３名にお願いしたい。
議 長	今の事務局案でよろしいか。 (一同了承)
議 長	重田委員は本日欠席なので、後日事務局で了解を取って欲しい。 今後の調査スケジュールはどう考えているのか。
事 務 局	年度内には一度調査を行いたい。
議 長	それでは次に「(３) 指定文化財の保護・管理について」事務局より説明をお願いします。
事 務 局	<添付資料を補足しながら概要を説明>
議 長	説明内容について質問・意見等があるか。
板 垣 委 員	白岡市にも古代蓮の自生地がある。約２０年前にはほ場整備を行った際に自生し、遊水地に移動して育てている。現在は繁茂しすぎて困っており、花が終わった後には抜いている位である。このように蓮は本来繁殖力が旺盛である。それが生育しないのは、土壌が悪いのではないか。
深 澤 委 員	古代蓮自生地については、生育が悪くなった可能性のある原因を列挙して打ち消していく作業が必要である。 平成１８年に雑草まで生育が悪くなったということだが、その時点での土壌調査の結果に興味がある。 石田堤の並木については、写真上の松は枯死しているので、４月末までには伐採した方が良い。 伐採したら細かく裁断して、幼虫・さなぎを殺してしまわないといけない。 以前、松に防虫の薬剤を投与したが、松ヤニ等の影響で薬剤の

		効き目が悪くなることがある。写真下の松は、部分的に薬剤の浸透が悪い部分があったようで、その部分が悪くなったのだと思う。 松ヤニの出方についても以前調査をした。松ヤニが木の栄養や水分の流れ、人間でいう血管の流れを悪くすることがある。石田堤の松も血管の流れが悪いものがあった。葉の病気ではない。線虫の可能性もある。 石田堤の歴史の広場ができてから、どれくらい人が来ているかはわかりませんが、下の写真の松の脇に道があって人が通っている跡があります。踏圧というのですが、踏圧で根を痛めている可能性もある。 時間がある限り、見させていただく。
議	長	他に意見等あるか。 特にない様であれば、事務局からの提案通り調査を担当する2名の委員を選出したい。立候補される方はいるか。 立候補者がいないようだが、事務局に腹案はあるか。
事務局		2件共に天然記念物であるので、植物が専門でこれまでも指導を頂いている深澤委員にまずお願いしたい。 また、2件の内1件は史跡内、もう一件はすぐ下に埋蔵文化財が存在していて影響があることから剣持委員長にお願いしたい。
議	長	石田堤の並木は、石田堤とは別の文化財指定となっているのか。
事務局		石田堤は県指定史跡、石田堤の並木は市指定天然記念物で別指定である。
議	長	担当委員については事務局案でよろしいか。 (一同了承)
議	長	それでは次に議事「(4) その他」について、事務局からあるか。
事務局		実施を予定していた視察研修だが、スケジュールの都合がつか

議 長	づ、今年度は中止としたい。 今の事務局の提案に意見等あるか。ないようであれば視察研修は中止でよろしいか。 (一同了承)
議 長	他にあるか
事 務 局	「日本遺産」について現状を報告させていただく。 行田市では一昨年度より文化庁が公募している「日本遺産」に申請している。 残念ながら昨年度はあと一步のところで認定から漏れてしまったが、今年度も応募を考えており、文化庁と事前のヒアリングを繰り返している。 その結果、今年度は足袋蔵と足袋産業をテーマにフライ、ゼリーフライなども絡めてストーリーを組み立てて申請することになった。ご支援、ご協力をお願いしたい。
三 澤 委 員	現在の行田市の足袋生産量はどのくらいか。シェアは今も日本一なのか。
事 務 局	足袋の生産量の統計は平成16年度を最後にとられていない。平成16年度時点では行田市の生産量は年間約141万足、全国シェアの35.1%で、鳴門市とほとんど差はないものの、かろうじて全国一の生産量を保っていた。 生産量ではないが、出荷額の統計は平成25年度まで出ていて、それによると平成25年度時点でも出荷額は全国一である。
三 澤 委 員	フライ、ゼリーフライはどの程度知られているのか。行田市民でもあまり食べないのではないか。市民自身が、行田の良さを再認識する必要もあると思う。
事 務 局	先週都内でB1グランプリが開催されて、行田市のゼリーフライも出店していたが、それなりに知名度はあった。来訪者に指摘されて市民が行田市の良さに気づくこともあるので、日本遺産に認

議	長 定されて多くの方に行田に訪れていただきたいと考えている。 日本遺産に認定されることを期待している。 他にあるか。無いようであれば、これで議事は終了とする。 4. 閉 会
----------	---